



# つわの

## 6月定例会 議会だより

令和3年7月22日発行

No.63  
2021  
(R.3)



青原小学校



津和野小学校



日原小学校



本部小学校

### 遊園地

新型コロナウイルス対策予算可決 ..... 2

津和野庁舎増改築 ..... 16

今年も多くの1年生が小学校に入学しました。コロナ禍ですが、元気いっぱい学校生活を楽しんでください。 写真提供：各小学校

発行：津和野町議会 〒6999-5292 島根県鹿足郡津和野町枕瀬218-18 編集：広報広聴常任委員会

☎ 0856-74-0089 FAX 0856-74-0113 E-mail: gikai@town.tsuwanohi.lg.jp



# 令和3年度津和野町一般会計補正予算(第1号)

＜4月19日招集開催の臨時会にて、全員賛成で可決＞

歳入歳出それぞれ1億8036万円を追加 総額86億100万円

## 主な歳出

(千円以下切捨て)

### 新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費

交通体系再編実証運行委託料	1320万円
乗り合いタクシー購入費	396万円
感染拡大防止における下宿先改修事業補助金	450万円
農林業者業績悪化支援事業補助金	300万円
農業収益向上のための支援事業補助金	750万円
コロナウイルス対策等町内消費拡大キャンペーン補助金	500万円
津和野町商工観光振興推進事業補助金	1270万円
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	448万円

# 令和3年度津和野町一般会計補正予算(第2号)

＜6月9日から6月9日招集開催の6月定例会にて、全員賛成で可決＞

歳入歳出それぞれ5億4498万円を追加 総額91億4635万円

## 主な歳出

(千円以下切捨て)

津和野町総合振興計画策定業務委託料	314万円
2026(令和8)年度までの後期5年分	
町営寮設計業務委託料	400万円
津和野高校寮生増加に伴うもの	
過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金	2396万円
畑迫地域の地域経営モデル事業	
地方創生推進事業費委託料	1369万円
観光振興事業に伴うサイクリングガイドツアーの企画・造成やシェアサイクル事業のシステム導入等	
日原保育園建設工事請負費	2億9700万円
木部小学校プール改修工事請負費	6567万円
日原地区コミュニティーセンター建設基本計画策定業務委託料	550万円
津和野町役場日原第2庁舎の改修計画	
クライミングウォール施設設置工事請負費	1183万円
池村体育館にボルダリング設置	

## 4月臨時会

### 契約の締結

●令和2年度津和野城山整備事業  
給水管路整備工事請負変更契約の  
締結  
変更契約額  
5412万円

(有)ナガヨシ技研 763万4千円増  
日発建設(有)  
建設共同企業体  
●津和野町役場本庁舎事務用家具  
等の取得  
指名競争入札

契約の金額  
(有) 栗栖商事  
1870万円

●令和2年度津和野駅展望スペース  
整備・観光公衆トイレ整備工事  
請負契約の締結  
一般競争入札

契約の金額  
(有) ナガヨシ技研  
1億1110万円

## 6月定例会

### 総合整備計画

辺地に係る公共施設の総合整  
備計画の策定及び変更

○県営農地耕作条件改善事業  
津和野町中山地区  
令和3～5年度  
事業費 1500万円  
辺地対策事業債の予定額  
1500万円

○町道野中線道路改良事業  
津和野町内見地区  
令和3～10年度

事業費 1億5000万円  
辺地対策事業債の予定額  
6070万円

○町道滝谷1号線道路改良事業  
津和野町相撲ヶ原地区  
平成29～令和3年度  
事業費 2億円  
辺地対策事業債の予定額  
1億円

## 契約の締結

●令和2年度町道日原市街線旭橋  
耐震補強工事(第3期) 請負契約  
一般競争入札

契約の金額  
堀建設(株)  
1億1550万円

●小型動力ポンプ付軽積載車の取得  
指名競争入札

契約の金額  
(株) 吉谷  
704万円

●津和野町宮バス車両の取得  
指名競争入札

契約の金額  
(有) 津和野自動車工場  
990万円

●令和3年度日原診療所移転増築  
工事請負契約  
一般競争入札

契約の金額  
(株) 日成建設

●日原診療所レントゲン設備の取得  
指名競争入札

契約の金額  
コカミノルタジャパン(株)  
902万円

## 条例改正

◎鹿足郡事務組合規約の変更

事務組合の設置場所が、当  
初より役場本庁舎と同一住所  
としていたため、本庁舎移  
転に伴い実業務を行っているク  
リンパルにちはら事務所に変更  
するもの。

◎津和野町固定資産評価審査委員  
会条例の一部改正

行政不服審査法施行令の改  
正に伴い、町の固定資産審査  
委員会への審査申し出人等の押  
印を不要とするための改正

◎津和野町家庭的保育事業等の設  
備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部改正

国の認可基準と運営基準の  
改正に伴い、家庭的保育事業  
者等の卒後の受け皿確保のた  
めの連携施設になる事ができ  
るよう改正



日原診療所移転増築現場



おかだ かつや 議員  
岡田 克也

# Q 一日も早くワクチン接種を進める事が観光・飲食等の商工業振興につながると考えるが

A 65歳以上の接種率は、5月末70・8%、64歳未満は6月中旬以降に接種券を郵送予定である

## 問

感染が深刻化していたアメリカでは、ワクチン接種が進み、現在では感染者が低く抑えられ、経済も非常に好調である。

津和野町の観光業や飲食業等の商工業の振興のためにも希望する町民に、一日も早く接種を完了することが重要であると考えます。

津和野町の現在のワクチン接種率は、県内の市町村で人口千人以下の自治体の知夫村、海士町の89%台を除けば、津和野町が最も高く、次いで邑南町の70・4%が高い。

今後の接種構想は、**町長** 本町におけるコロナウイルス感染症の65歳以上のワ

クチン接種は、5月末時点2千524人で対象者の70・8%で、集団接種を6月末、個別接種を7月末に終え、高齢者接種の最終日に基礎疾患のある64歳以下の方の接種を行う。

和崎医院では高齢者接種、個別接種のご協力をいただいている。

津和野共存病院の三輪院長は一日も早いワクチン接種が必要と考えておられ、高齢者は1時間30人で1日190人の接種を行った。

64歳以下では1時間40〜50人で1日250〜300人の接種を進める予定である。

## Q 全国的に有名になった津和野高校生の親子留学等、定住施策を進めては

A O歳児からのひとつづくり事業を定住対策の柱に据え、教育移住を目指す

## 問

津和野町は人口減少率が著しい。

しかし、津和野高校は町や関係者の尽力の成果で、全国的に注目され、定員一杯の80名の入学があった。

リモートワークも進んでおり、多くの県外からの入学生を、親子で受け入れる教育定住も目指して人口増加対策を

行うべきでは。

国立社会保障・人口問題研究所が示す第2期推定人口の6千844人は上回り、定住対策については一定の成果は

出ている。

## Q 災害時の迅速な対応や町人口増加のために職員の町内居住努力を

A 町外に居住する町職員の理由の把握を行い、法令等の検討を行いたい

## 問

職員それぞれにやむを得ない理由があると思うが、町外に家がある職員でも、町内に住居を借りて住んでいる職員もいる。

職員が町外に居住すれば、交付税も住民税も津和野町に入らない。

総社市や福山市、周南市等の自治体では市内居住のた

## Q 庁舎内感染防止対策・防災対策を

A 施設内消毒、職員の健康管理等を徹底して防災対策に取り組む

## 問

当町は13(平成25)年に豪雨災害を経験した。今後、豪雨災害の危険性が高くなる季節を迎える。

先般、柿木庁舎や雲南市役所本庁舎においてコロナウイルス感染者が出て、閉庁となる事態が起きた。

コロナウイルスに感染して災害に対応できない状況となれば、災害への対応が遅れ、甚大な被害をもたらす事も考えられる。

の充実、子育てのための経済支援、結婚支援等を行い、教育移住を目指して行きたい。

めめ条例を制定している。

尼崎市では職員が市外から市内に転入する時には住居手当の増額を行っている。

研究・検討を行うべきでは。

町職員を意識醸成に向けた取り組みを進めたい。

副町長は首都圏への町の重要な出張で、余れば破棄となる高齢者のキャンセル分のワクチンを接種されたが、町の利益と庁舎内クラスターの防止のためには必要な判断だと考える。

今後の対策は、

町長 庁舎内感染予防対策に取り組み、災害発生に備えてマスクや消毒液、避難所用間仕切りや非接触式体温計等の備蓄物資の充実を図る。





うしろやまゆきつく  
後山 幸次 議員

# Q 災害避難情報の「勧告」は廃止、「指示」に一本化

## A 6月の囑託文書でチラシの各戸配布を行う

**問**

津和野町議会として、災害対策本部の組織に傘下すべきではないか。

**町長** 災害対策本部は、議会事務局長が本部長として組織されているが、議員を構成員として組織することは想定していない。

**問**

2013（平成25）年災害では町長を先頭に、職員、消防団、建設業協会等で迅速に対応され、災害現場にいち早く、時の安部晋三前首相を始め、林芳正農水相、竹下亘衆院議員、青木一彦参院議員、今は亡き島田三郎参院議員、溝口善兵衛県知事、小林淳一副知事、中谷勝吉賀町長、中村芳信県会議員ほか、多くの視察団で災害現場を視察された。

また安部前首相は、町民センターの避難所を訪れて、激甚災害を指定、被害者の生活、再建支援法適用の考えを示され、避難住民を励まされた。あの時、津和野町議会議員はどのようであったか。

我々は、委員会では被災現場に行った時に、関係者以外は立入禁止で、被害現場の状況を見るのができなかった。組織体制の従属な関係の重

大さを身をもって痛感した。それ以来、議会として災害対策本部の組織に参加すべきかと思っているが。

**町長** 災害発生時には、復旧・復興に関り、国・県への要望や予算執行など、議会との連携は必要不可欠なので、情報共有をはじめ、連携を密に災害対策に取り組む。

**問**

消防団員の条例定数は350人、実員数306人（44人不足）と充足率は87%。

現役消防団の組織では、役場職員の団員も多く、災害規模にもよるが、役場本部組織の任務に就かれると、消防団は、相当手薄な状態になると思われる。

昔は、建設業、商工自営業者等の企業から多くの団員が所属していた。

現状では、団員確保は困難な状況にあるので、OBの方々に再登録して頂き、災害時には協力を頂き、団員確保について検討されたい。

**町長** 分団によっては、役場職員の比率が高く、災害時には、手薄になる可能性があり、課題として捉えている。

団員の中には町外で勤務し

ている人も多く、昼間の火災等への対応についても当町のみならず、多くの市町村で課題となっている状況である。

現在、消防団では団員数の減少対策として、消防団サポーター制度の導入を検討している。

### Q コロナ禍の現状と対応は

A 接種希望者は、8月のお盆までには終了するよう計画

**問**

年度末65歳以上の人口は、3564人で、1回目の接種済み者は2524人。

これから1回目接種予定者は730人で、合計3254人が接種済みとなる。

65歳以上の310人が未接種となる。

高齢者施設での接種者の中には、64歳以下の従事者も含まれているので、町内には310人以上の未接種者がいる。

未接種者の中には、接種拒否者、独居老人、寝たきりの方もおられると思うが、全町民が接種を完了することが、行政の責務であり、住民の命を守る義務がある。

共存病院の三輪院長先生は、1人で高齢者施設、集団接種会場で、1回目2085人、2回目408人、合計2493人の接種に孤軍奮闘されている。三輪院長は、オリンピックの聖火ラ

予めサポーターとして登録し、災害時において現場の後方支援的な活動を担っていた。ただ制度であり、OBを中心に地域の方々に、ご協力をいただくことを想定している。引き続き団員確保に努める。

ンナーとして、第1走者を務められ、ご健康とは思いますが、今後64歳以下の接種が始まると大変な人数になるが、接種体制を町としてどのように対応されるか。

**町長** 高齢者接種は5月末時点で1回目接種終了者は、2524人。対象者の70.8%。

集団接種を6月末で、個別接種を7月下旬で終了予定。

64歳未満の一般接種は、今月中旬以降に接種券を郵送し、予約を開始、ワクチン接種は、集団接種が7月の早い段階で、個別接種は6月下旬から実施。8月のお盆までには、接種希望者すべてが、終了するよう計画している。

個別接種は、高齢者接種と同様に和崎医院に、ご協力をいただく。

☆その他の質問

原木チップヤード建設工事（木質バイオマスガス発電所付帯工事）について



御手洗 剛 議員

# Q「新過疎法」施行に伴う対応は

## A「過疎地域持続的発展計画」を策定

**問** 旧過疎法は、1970(昭和45)年に議員立法として制定され、過疎債や国庫補助金の補助率のかさ上げなど財政支援で過疎地域を優遇し、過疎債の返済時には7割を国が負担するものである。

時限立法の旧法が3月末に期限を迎え、4月1日に新法が施行され、31(令和13)年3月末まで延長された。過疎地に住む我々にとって、過疎法の延長は大変心強いものである。当町もこれまで、過疎法の活用により数多くの事業を実施してきたが「新過疎法施行に伴い、今後の事業展開における基本的な活用の考えは。」

**町長** 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が21(令和3)年4月1日に施行されたことを受け、これまでに総務省による説明が行われ、5月28日に「島根県過疎地域持続的発展方針(案)」が示された。今後は、この方針(案)を参考にし、島根県や町関係課等と協議を進め、過疎地域持続的発展計画を策定していくことになる。

具体的な施策については、昨年末より各課から招集した総合振興計画策定委員会において、第2次津和野町総合振興計画の見直し作業と併せて検討している。現段階では具体的な施策について決定していないが、総合振興計画において、具体的な施策を定め、新過疎法に合う事業を実施していく。

**問** 近年、旧過疎法により実施してきた主要な事業は。

**町長** 旧過疎法に基づき策定した「過疎地域自立促進計画」『16(平成28)年度から20(令和2)年度』において実施した主な事業としては、ハードでは、16(平成28)年度から18(平成30)年度に、「日原賑わい創出拠点づくり事業」、16(平成28)年度と19(平成31)年度に「つわの暮らし推進住宅整備事業」17(平成29)年度に「津和野駅舎整備事業」、16(平成28)年度から18(平成30)年度に「藩校養老館整備事業」、17(平成29)年度から20(令和2)年度に「ケーブルテレビFTTH化事業」などを実施してきた。ソフト事業においては、16

(平成28)年度から19(平成31)年度に「協働のまちづくり推進事業」、「津和野高校支援事業」、「子どもの医療費支援

入居状況は。

**町長** 現在、当前の公営住宅は、公社住宅、借上賃貸住宅を含め、300戸の管理戸数となっている。津和野地域においては、管理戸数206戸中、入居は132戸(入居率64.0%)、日原地域は、管理戸数146戸中入居は115戸(入居率78.8%)であり、今後の入居の需要見込みを考慮しながら、公営住宅のストック改善をすすめていく。

**問** 町内には、一昔前に活用されていた教職員住宅がある。

時代の変遷とともに活用されていない物件である。放置状態でも悪影響を及ぼす可能性もある。中には、個人の土地を借用し建設しているものもあり、今後活用の見込みがなければ、解体し、所有者へ返還すべきではないか。

**町長** 教職員住宅は、8棟あるものの、現在入居者は、長福1号住宅、日原1号住宅、須川1号住宅、須川2号住宅の4棟であり、入居者は全員教職員以外の方で、教職員住宅の体をなしていない状況。

事業」、17(平成29)年度から19(平成31)年度については「地域医療推進基金積立」などを実施してきた。

**Q 今後の住宅政策は**  
A 住まい方の多様化、それに伴う入居者ニーズに  
適応した住宅整備を基本に進める

**問** 町営住宅は、近年、人口減少施設  
の老朽化の影響から空き家が目立  
ている。

近年は道路事情もよくなり、更に県の方針で教職員住宅利用者に対しては、住居手当が支給されなくなったため、教職員住宅の入居希望は多くないのが現状である。

以前より町営住宅等の移管を提案し、一部使用可能な住宅を建設課管理に移管したが、また一部の教職員住宅が残っており、定住住宅や町営住宅として移管できなければ、現入居者の払い下げも、検討する必要がある。

また、利用者が無く高額の改修費用が必要な住宅については解体整理が必要。特に個人所有の土地に建っている住宅は解体して、所有者にお返しすることが必要と考えるが、一部使用中の住宅もあり、解体し踏み切れない状況なので当面は、草刈り等の環境整備を行い、周囲にご迷惑をお掛けしないよう努めたい。

**問** 「医療近接型住宅」等利用目的を明確化した町営住宅の改修の必要性は。

**町長** 高齢化が進む津和野町において、医療・介護関係施設や公的住宅の集約、周辺医療機関との連携強化は検討しなければならない重要な施策と考える。

「医療近接型住宅」については、増加する空き家の活用や高齢者が在宅生活を継続できる有効な活用方法として考えている。今後、庁舎関係課で検討していく。



よねざわ ひろふみ  
米澤 宏文 議員

# Q 津和野城山整備事業計画の進捗状況、活用は

## A 町のシンボル城跡を活用した観光活性化を進める

**問** 津和野城山整備計画5事業の進捗状況は。

ほぼ完了で一般にお知らせする時期では。

**町長** ①大手道修復整備事業。

立木間伐終了。転石除去を今後実施。

②トイレ、休憩所整備事業。5月完成

運用開始。

③遊歩道整備、樹木等維持管理事業。

遊歩道2020(令)トイレ



和2)年6月竣工。樹木維持管理事業21(令和3)年3月終了。

④本丸、出丸ライトアップ事業。

本丸4月16日開始。金・土・日・祝日の夜8時～10時まで。

出丸は工事終了後、検討する。

⑤町道城山線改良事業。拡幅部は平成31年11月竣工。

**問** 整備計画完了後と和野観光振興策は。

案として、「津和野城」1

942(昭和17)年国指定史跡。2006(平成18)年日本100名城選定。

「青野山」19(令和元)年国の天然記念物・名勝に指定。

「安蔵寺山」西中国山地公園の中国百名山の3山巡り。

更に9(平成21)年国指定史跡の「野坂峠越え」「徳城峠越え」、双方とも令和元年文化庁の歴史の道百選に追加登録された町の古道を含めた観光振興策を協議するべきでは。

**町長** 観光協会や町事業者と連携を図り

構成文化財を組み込んだ体験メニューを検討する。

**問** 本丸全体の歩道を整備するべき。

本丸入り口の歩道橋は撤去し日本100名城に相応しい歩道に整備を。

本丸ライトアップ 毎週金・土・日・祝日 夜8時～10時まで

**町長** 来年度歩道橋撤去。

**問** 本丸全体の歩道を整備するべき。

本丸入り口の歩道橋は撤去し日本100名城に相応しい歩道に整備を。

本丸ライトアップ 毎週金・土・日・祝日 夜8時～10時まで

**町長** 来年度歩道橋撤去。

本丸全体の歩道整備は石垣修復後。

**問** 津和野城パンフレットの更新を早急に。現状と合致しない部分が多くある。

国指定や選定年月日等の記入を。

**町長** 今年度パンフレット増刷予定。紙面や必要情報等再検討を行う。

**問** 日本100名城訪問記念スタンプ場所

**Q 町道危険箇所等整備は**

A 緊急性等考慮し対応

町民の安心安全確保と交通の安全確保のため町道危険か所等の整備を。

①川丁、救急車右折困難箇所の改善。

道路事情変わり右折が非常に困難。

改良で問題解消を。

**町長** 救急業務の迅速安全と地域住民の生命守護は重要、対策を講じる。

**問** 町田、鷗外記念館前に側溝転落防止対策を。

3月にお年寄りが運転する電動車が1m下の側溝に転落した。

**町長** 電動車、歩行者の転落防止

は。

**町長** 日本城郭協会の見解で、城跡観光リフト乗り場に設置。

**問** 出丸修復工事着手から工事完了までの年数と参入施工業者数は。

**町長** 着手から6年経過。施工業者数は3社。

**問** 本丸工事着手予定。工事完了予定は。

**町長** 23(令和5)年度着手、28(令和10)年度完成予定。

柵の措置を検討する。

**問** 後田、安野美術館前の側溝整備を。

側溝の一部鉄板蓋を人と車の通行安全のために早急に整備を。

**町長** 高岡通りは津和野のメインストリート、津和野観光の玄関口。通行の安全を図り検討する。

**問** 鷲原、大蔭橋高欄整備を。

13(平成25)年激甚災害で破損、高欄に「高齢年化・転落等に注意」の表示がある。

**町長** 橋梁診断で本体機能の健全度は、一定の水準以上であり現状では補修できない。





みちのぶ としあき  
道信 俊昭 議員

# Q 当町の除雪計画は

## A 路面積雪 20 cm以上を基準

**問**

先般、青野山は国の天然記念物並びに名勝として指定された。

その保存と活用の方針に対する関事業費として、300万円がついた。

その内の220万円が委託料である。

どんなところに委託しようとしているのか。

例えば、〇〇コンサルタントとかの専門業者なのか、あるいは町民による実行委員会なのか、その他の事業体か。

**教育長**

都市計画と地方計画を業務内容とする土木関係建設コンサルタントを対象にして、指名競争入札を行う予定である。

**問**

町が考えている委託の内容はあるのか、白紙なのか。

**教育長**

この計画策定に際しては、天然記念物や名勝を専門とする有識者のほか、青の山に関する地元自治会や町内団体の代表等で構成される、青野山保存活用計画策定委員会（仮称）を設置し、文化庁と島根県教育庁の指導を受けながら、策定する。

**問**

「自治会長及び嘱託員の皆様へのお知らせ」

世」に関しての「町道等の被災報告について」において、文章内の「等」については「雪」も含まれると考えるが。

**町長** ここでは「雪」については意図していない。

除雪の要請については別途示している「除雪に関するお願い」の項目を確認してほしい。

また、着雪を原因とする倒木や融雪による法面崩壊など、積雪に関連した被害を発生した場合、その被害状況について、所管である建設課に連絡をもらえれば対処する。

なお、各地域の自治会長または、道路愛護団長より除雪の要請があった場合は、積雪状況について確認したうえで、除雪計画を基準とした対応をしたい。

**問**

「除雪に関するお願い」について、

毎年屋根からの落雪のために通行できなくなる町道がある。

「除雪を円滑に進めるために地権者の同意を取っていただくことだが、破産管財人が管理している物件の場合、はどのようにすればよいのか。

か。

**町長** 「破産管財人」が管理している物件とは、いわゆる「空き家」の事であると想定するが、町道部分の除雪については、本町の除雪計画に基づき、路面積雪20cm以上を基準として町内業者へ作業依頼しているが、道路外や除雪作業に伴い路肩に堆積した雪については、所有者個人もしくは自治会等において対応してほしい。

なお、町内全域の迅速な交通網確保のためにはより一層地域住民の協力を願う。

**問**

「里道・水路等の町有財産の維持管理について」において、町有財産である水路の保険適用に加え、これまで地元が無償で管理していたものに対しては、労働の対価を支払ってほしい。

**町長** 道路法や河川法などの法律によって管理方法が定められている公共物に対し、里道や水路など適用される法律がないものについては「法定外公共物」と称されている。

法定外公共物の多くは、明治期以前に自然発生的に形成されたか、地域住民によって作られたものである。

これらは、以前は国によって管理されていたが、権限移譲により現在は、町が財産管理を行っている。

この法定外公共物は町有財産といえども、一方で、形成された経緯から利用者をはじめとした地域住民の財産でもあると考えられる。

また、それは住宅地のみならず山間部を含め、町内に里道4600km、水路3000kmが存在すると推定され、そのすべてを町において機能管理することは、財政的な観点から困難である。

従って、里道・水路については利用者の自助努力により維持管理をお願いしたい。労働の対価の支払いについても困難である。

なお、里道・水路等の町有財産の維持管理に係る作業を実施する場合は、「道路愛護団・河川愛護団」の活動を同様、「全国町村会総合賠償責任保険」を適用するので、作業を実施する前には連絡をしてほしい。







丁 たいじん 泰仁 議員

# Q 当町の高齢者ワクチン接種 2回目完了時期は

## A 6月末を予定

**問** 当町の65歳以上のワクチン接種の進捗状況は。

**町長** 5月末時点において1回目の接種が終了した方は、2524名。対象者の70.8%となっている。

**問** 新聞紙上によると、県下の市部でいまだ20%前後の接種率で、当町は群を抜いて接種率が高い。続いて2回目完了時期の予定は。

**町長** 集団接種を6月末でいったん終了し、個別接種は継続して実施する予定。

**問** キャンセル分ワクチン接種の優先順位は。

**町長** まず基礎疾患を有する

### Q 夏季、秋季の各種イベントの開催は

A コロナ感染の状況を見て判断

**問** 夏季のイベント「鯉々恋祭り」「盆踊り」「日原鮎祭り」、花火大会の実施は。

**町長** 6月中旬に決定予定。警察の許可を要するイベントが含まれる由。

**問** 秋口のイベント、「日本3大芋煮と地酒」祭り、「文化祭」の開催は。

**町長** コロナ感染状況次第で

方、次いで接種会場運営に協力している方々、民生委員、社会協議会でヘルパーをしている介護従事者などの接種を順次考えている。

**問** 不特定多数のお客様と接している観光関連業者、特に飲食、旅館、土産店などの従事者の職域集団接種を商工会、観光協会と図って実施できないか。

**町長** 公平性の問題があるので、慎重に考慮したい。

**問** 学校関係の接種は。

**町長** 小、中学校生は、保護者同伴で個別に。高校生は学校で集団接種を考えている。

### Q コロナ感染の状況を見て判断

**問** あるが、開催実施の方向で9月中旬に判断予定である。

**問** コロナ感染症対応経済対策について問う

**町長** 前同様、「業績悪化緩和運転資金補助」「固定資産税延納」「コロナ町内消費拡大キャンペーン」は実施されるのか。

更に他の事業も各種あり、この度総額1億6000万円の補正予算が組み込まれている。

**問** 現在島根県の発行する「GOTOイートキャンペーン」5割アッププレミアム券の利用が、飲食業界

**町長** そのとおりである。

### Q 基準値を定めての事業計画、財政運営は

A 交付税や、有利な地方債活用で総合的に判断

**問** 中期財政計画における建設事業費に各年度に大きく差額がみられる。

特に2020(令和2)年度40億9300万円、23(令和5)年度9億8400万円。実に31億900万円減小、75%の割合減少である。

基準値を定めて事業計画、財政運営をしないと、建設業界に与える影響が大きくなるのではないか。

地域の雇用と安定を望むとともに健全な財政運営を祈る。

**町長** 財政力の乏しい当町において普通建設事業を実施するにあたっては、国や県の補助金、交付税措置や有利な地方債を活用して総合的に判断、実施することが 安定し

の収益に大きく寄与している。

当町の6月からの消費拡大キャンペーンで実施される企画は、前回の「忘年会、新年会得プレミアム券」の発行と同様と考えてよいか

こうした中でここ数年の間県町村会として国に対して精力的に要望をしてきた、国土強靱化緊急対策について5カ年間の延長が決定され、社会資本整備交付金の確保に見通しが立つとともに、新しい過疎法の制定も実現し、有利な起債である過疎債が今後10年間活用出来ることになった。

今後も積極的に財源確保のために国に働きかけ、健全な財政と、経済対策につながる投資のバランスの取れた運営を心掛けるつもりである。





くさだ きちまる 草田 吉丸 議員

# Q 0歳児からのひとづくり事業に どう取り組む

## A 推進室を設置し体制強化を図る

### 問

津和野町は、明治期の日本の近代化を支えた多くの文化人を輩出してきた。

藩校養老館という教育の場が大きな影響を与えたことは言うまでもない。

いかに人材育成、人づくりが大事であるかを歴史から学ぶことが出来る。



これらの歴史を私たちは誇りにして、今まで歴史と文化のまちづくりを進めてきた。

今後先人の残した歴史から多くのことを学ぶ必要がある。

一方で、決して歴史に甘んじる事なく、新しい時代を切り拓く人材を育て、新たなまちづくりを推進していくことが求められている。

本年度施政方針で町長は「0歳児からの人づくり事業」について、新たに推進室を設けて取り組むことを表明された。津和野町の将来がかかった重要な取り組みと受け止めている。

町職員はもちろん、地域住民一体となり、町をあげて取り組むことが必要であると考え、取り組みに至った経緯と目的は

**町長** 津和野高校魅力化事業を2011(平成23)年から開始した経緯がある。

県立津和野高校に町が雇用するコーディネーターを配置することや町宮英語塾を開塾してきた。

一方、多様化する社会に通用するための教育は、就学前教育や初等教育が重要と考えられるため、小中学校や保育園、公民館等との連携した学びを実践する環境整備を進めてきた。

19(平成31)年には中学校に、20(令和2)年度には、保育所にもコーディネーターを配置する等、事業を拡大してきた。

18(平成30)年3月、教育委員会が、0歳児からの人づくりプログラムを策定し、教育環境の整備を進めている。

津和野高校の教育魅力化事業を進めていく中で、教育委員会と町長部局との連携不足やコーディネーターや講師等の身分等について統一性を欠い

ていたことから、21(令和3)年1月、「一般財団法人つわの学び未来」を設立し体制構築を図った。

行政内においては事業を機能的に活用させるため、21(令和3)年度から0歳児からのひとづくり推進室を設置し体制強化を図った。

### 問

推進体制は

**町長** 推進体制としては、教育委員会、健康福祉課、つわの暮らし推進課を構成部所とし、事務局につわの暮らし推進課が携わる。

### 問

今年度の具体的な取り組みは

## Q 高津川アユ状況は

### A 天然遡上数の多いことを期待している

### 問

江の川漁協



で取り組んできたアユ種苗生産施設整備事業(濾過機設置工事)が完成した事による放流への効果と今年度のアユ放流状況。

**町長** 濾過機設置工事が完成したことで、年間約400万尾の

**町長** 今年度は前年度まで教育委員会が実施してきた津和野町教育魅力化推進協議会の事業を継承することを検討している。

### 問

町民にわかりやすいパンフレット等を作成して欲しい。

町民と行政が人材育成の方向性を共有し、一体となって人づくりを推進するためにも「人づくり構想」を策定する必要があると思うが。

**町長** 当町には教育ビジョンがありそこに人づくり構想が盛り込まれている。これを基本に今後検討していきたい。

仔魚を生産できる体制が整った。

年明けに購入する仔魚の数が以前は、20〜30万尾であったが今年は50万尾購入できた。

今年度の放流数は100万尾で、新施設の成果もあり、元気で追いの強い稚魚を放流できており、加えて天然遡上の確認が例年より早く、数も多いのではないかと期待をしている。

その他の質問 防災・減災対策





いたがき たかし  
板垣 敬司 議員

## Q 地域の脱炭素社会の取り組みは

### A 木質バイオマス化発電事業を皮切りとしたい

**問** 2015（平成27）年に認定された津和野町地域再生計画にあるバイオマスガス化発電事業の建設がスタートした。

原木・チップストックヤードの建設や発電所の工事が進んでいるか。

合同会社フォレストエナジー社との協議は進んでいるか。

また、F-T制度や中国電力との接続に関する条件変更はないか。

**町長** 先ず、チップストックヤード建屋の建設に着手しており、壁の配筋、型枠組・コンクリート打設を行っている。併せて、ふるい部の基礎工事の建設が予定されている。概ね、計画通りの進捗となっている。

（合）フォレストエナジー社との協議では、必要となる燃料調達の契約の締結が交わされたと聞いている。F-T制度や中国電力との接続協議についても、変更はない。

**問** 自伐林業従事者の事業量確保で、長伐期契約の公社・町行造林地の所有権移転を進め、間伐や作



チップストックヤードの建設現場「6/14撮影」

業道の開設等事業確保は出来ないか。

**町長** 公社造林地は80団地1422畝。町行造林は224団地733畝ある。

毎年、公社で5団地、町行では6団地50畝程度の間伐を実施している。

契約期間を35年から80年に延長する長伐期契約では、所有者の高齢化、相続等で管理上の問題が生じている。

**問** 森林環境譲与税5千万円が一般財源として見込まれる。森林施業等へ仕向けることが重要と考える。

さらに、ゼロカーボンシティ構想をどのように捉えているか。

**町長** 14（平成26）年度から地域おこし協力隊制度で、22人の方が転入し、10人が自伐型林業に従事している。

現在、6人が研修されている。

自伐型林業者の経営確立の上で、町行造林地における所

## Q 高齢者福祉の視点から移動手段の確保について

### A 山間地、交通弱者の移動手段の確保を目指す

**問** コロナ感染症対応の

地方創生推進事業の「新交通システムの導入実証実験事業」とはどのようなことが期待できるのか。

**町長** 概略としては、集落や自治会等でタクシーの利用希望を事前に登録して頂き、地域や集落エリア内での利用情報をAIが瞬時に判断して、効率の良い運行を目指すシステム。

「相乗り」を調整するシステムで利用者と運行業者の利便性が期待できる。

利用料は、毎月の定額制とし、現時点では7千円を想定している。県内では2年前から大田市温泉津で実施されて

有権移転や間伐等の事業量の確保に努めたい。

2050年までに、二酸化炭素の排出量を実質0にするゼロカーボンシティへの意義は重要と考える。

宣言には至らないが、木質バイオマスガス化発電事業を通じて、脱炭素社会の構築に一層努力したい。

いる。

すでに実用化され、26件の登録・毎月3300円の定額料金で560人の利用実績があったと聞いている。

実証実験では、木部地区をモデル地区に選定して、10月に実験をスタートさせたい。

**問** 運行事業をNPO法人等で運営することは出来ないか。

**町長** 実証実験を通して、実用化、運行形態等を検討したい。

その他の質問  
町長任期満了について



かわだ つよし  
川田 剛 議員

# Q コロナ感染時の学校、保育園、放課後児童クラブの対応は

## A 保育園は基本的に開所、学校・放課後児童クラブは休業や閉所の場合がある

**問** コロナウイルス感染について以下質問する。

子育て世帯の懸念のひとつは、学校や保育園、放課後児童クラブの休業である。

5月17日に学校が休業になった際、多くの保護者がいつまで休業するのか不安を感じられたことと思う。

現在、圏域内で感染者が確認された場合、学校、保育園、放課後児童クラブはどのような対応になるのか。

**町長** 保育園においては、基本的に園児とその保護者や職員が罹患した場合の保育所以外においては臨時休園を行わず、開所する。

放課後児童クラブは、小学校が臨時休校等になった場合は、急きよ閉所となる。

**教育長** 臨時休校は町の新型コロナウイルス感染症対策本部において決定される。

また、保護者に対し、児童・生徒自身、同居者がPCR検査を受けた場合には在籍校に連絡するようお願いしており、学校でもPCR受験者は把握できると考えている。

PCR検査によって陽性者が確認された場合、状況に

じて本人のみ出席停止や臨時休校などの措置をケースに応じて行う。

**問** 町内経済の状況について、町内事業者の

景況、業績悪化緩和運転資金補助金、商業サービス業感染症対策小設備導入支援事業、事業者独自キャンペーン実施支援事業等支援事業の状況はどうか。

**町長** 特に5月中旬から非常に厳しい状況が継続している。下記の表を参照。

**問** 町独自の支援策は検討されているか。

**町長** 現在実施中の事業や事業者の状況や推移、国や県の支援などを注視しつつ、総合的に判断したい。

### Q アーティストを津和野に

A (町長) 興味深い(教育長) 現状の職員体制では余裕ない

**問** 津和野町においても、アーティストを町に招へいし、空き家を活用する

などとして地域に居住していただく、創作活動を支援し、町内において個展を開催するという、アーティストインレジ

デンスの取り組みを行ってはどうか。

この事業を紹介していただき

事業名	件数	金額	内容
業績悪化緩和運転資金補助金	9件	132万8千円	減少率 30%
商業・サービス業感染症対策小設備導入事業補助金	4件	55万2千円	空気清浄機、飛沫防止用アクリル板、オゾン除菌・脱臭機
事業者独自キャンペーン実施支援事業補助金	3件	58万円	PR用チラシ作成、新聞折込

がないと考えている。

**町長** 本町通りの空き家の解決策として寄与できるのではないかと、という私の考えと同じ方向性であり非常に興味深いものを受け止めているが、様々な課題もある。

ご提案を念頭におきながら、観光メインストリートからの景観対策としての視点から検討したい。







寺戸 昌子 議員

# Q 新型コロナウイルスの「社会的PCR検査」を定期的に行うべき

## A 有効な手段だが財源等に課題がある

**問** 国主導では、新型コロナウイルスへの対策が乏しく、抑え込むための過程が見えてこない。

諸外国がしているような無症状者をつかむPCR検査を充分にせず、ワクチン接種率も世界で128位と、とても低い順位だ。

津和野町でも濃厚接触者のPCR検査だけではなく、先行して無症状者の集団にスクリーニングを行う「社会的検査」が介護施設、医療施設、障がい者施設で必要だ。

このような「社会的検査」が定期的に行えるよう対策をとるべきではないか。

**町長** 新型コロナウイルスは、高齢者において高い重症化率、死亡率がみられ、介護施設や医療施設などの施設内での感染拡大を防ぐことが重要な課題であり、無症状者でもウイルス排出量の多い感染者から気づかないうちに感染が拡がりクラスターとなることも認識している。

その様な無症状者を把握するうえで「社会的検査」は有効な手段と考えるが、一方で検査体制や検査を進めていく上での財源等の課題、また症

状のない方に一律に検査を行うことは、監査の感度が60〜70%にとどまっていることから、偽陰性、さらには偽陽性などの問題もあり、慎重に検討しなければならないと考える。

**問** 町民の命と暮らしを守る最後の砦である自治体として、国に東京オリンピック・パラリンピックの中止を決定しコロナ対策に力を集中するよう要請するべきではないか。

国際オリンピック委員会（IOC）のコーツ副会長は緊急事態宣言が発令されている元でも五輪開催は「完全にイエス」との発言をし、バッハ会長は「五輪の夢を実現するために、誰もがいくらかの犠牲を払わなくてはいけない」と発言した。

国民との意識のずれが明らかにになった。

選手や様々な準備をしてきた関係者の気持ちを考えれば中止は避けたいが、命や健康への脅威がある中での開催は避けなくてはならない。

IOCや組織委員会が「検査と隔離」で万全を期すとしているが、日本国民でさえ十分な検査が受けられず、医

療のひっ迫も起きている。現状で万全を期すことは不可能だ。

また、大都市で感染が広がればやがて地方にも感染が広がることは既に証明されている。

五輪憲章は機会の平等と友情、連帯、フェアプレー、相互理解を求め、人間の尊厳を保つことに重きを置く社会の確立を謳っている。

しかし、現状は世界的なコロナの拡大で、競技によって予選に出られなかった国の選手がいる。

また、ワクチン接種が進む

### Q 町内の案内看板の整備を進めるべき

#### A わかりやすい誘導看板を整備していきたい

**問** 新本庁舎の改修が終わり5月10日より新庁舎での業務が行われている。

しかし、本庁舎への移動案内・誘導は不十分であり「本庁舎はどこにあるのかわかりにくい」と尋ねられたこともある。

来町者へも見付けやすい案内看板等による更なるサイン整備が必要だ。

本庁舎周辺、図書館、かわべなど、公共施設等への誘

国とそうでない国とで練習量や生活環境に格差が生じる。五輪憲章が効力のない文章になっている。

**町長** 開催については、賛否様々な意見があると思うが、現時点で地方の自治体である津和野町が中止要請を行うことは考えていない。

それよりも、一日でも早く希望する町民がワクチン接種できるように業務に集中させて頂きたい。

日々難題を抱えているが総力を挙げて新型コロナウイルス対策にあたっている。

**町長** 「津和野町サイン計画」が2012（平成24）年3月に策定されている。

その後、整備された公共施設は、計画に盛り込まれていない。

本庁舎周辺、図書館、かわべなどについて改めて考えていく必要がある。

関係者と協議して整備していきたい。

## 所管事務調査報告

### ●総務経済常任委員会

#### (中間報告)

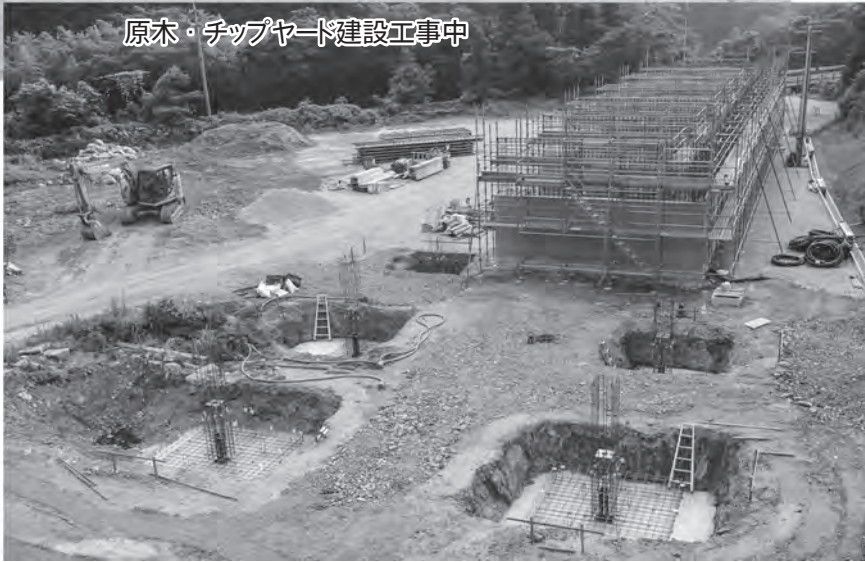
**調査事件** 入札及び請負契約に関する事項

#### 調査内容

原木・チップヤード建設工事の状況と発注者、設計監



原木・チップヤード建設工事中



理者、請負業者の3者連絡協議の経過（現地調査）、入札及び請負契約に関する事項

引き続き、原木チップヤード建設工事を一例として取り上げ、津和野町の入札及び請負契約の現状について調査する。

### ●文教民生常任委員会

**調査事件** 介護福祉事業の統合に向けて現状と課題

#### 調査内容

◇第7期津和野町老人保健福祉・介護事業の計画対比によれば、通所介護（デイサービス）、施設介護のショートステイ、福祉施設（特老）保健施設（老健）のいずれも需要の伸びが期待できない現状にある。

◇つわの福祉会、にちはら福祉会、橘井堂「せせらぎ」における現状について、介護人材の確保が最大の課題である。

◇建物・施設の老朽化による更新も、法人での対応は極めて厳しい状況である。

◇橘井堂「せせらぎ」では、介護従事者の給与、福利厚生で他の介護事業所との格差是正を検討されている。

◇医療対策課、健康福祉課で、町社会福祉協議会・つわの福祉会・にちはら福祉会へのヒアリングを実施している。

◇現時点で、3法人とも統廃合に向けての具体的な検討はされていない。

◇「津和野町介護施設の将来像」事業計画の策定に至る行程が医療対策課より示された。

### 調査意見

1、「津和野町介護施設の将来像」事業計画の策定作業を早急に進められたい。  
2、第8期老人保健福祉・介護事業計画に則り、地域包括ケアシステムの構築に、なお一層の努力をされたい。

## 意見書

### 「コロナ禍における「生理の貧困」への支援を求める意見書

提出者

岡田 克也

寺戸 昌子

米澤 右文

御手洗 剛

・生理用品が必要だが利用できない方に無償配布する体制整備と地方自治体への財政支援を実施。  
小・中・高等学校施設において生理用品等の常備設置・無償配布の実施。

・養護教諭や保健師等、生理や心身の悩みを気兼ねなく相談出来る環境整備の実施。  
・生理用品への軽減税率の適用。  
・低所得者への購入費や通院費等の補助制度の整備の実施。  
賛成多数により採択

国の関係機関、県に意見書として送付。

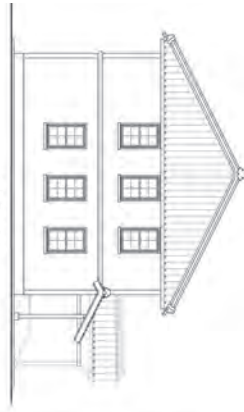


# 全員協議会

◎津和野庁舎増築工事(案)の  
説明が行われました。

左図のように、南側駐車場

位置に旧郡庁舎を模した庁舎  
を増築します。  
詳細などは、津和野町伝統  
的建造物郡保存地区保存審議  
会において審議中です。



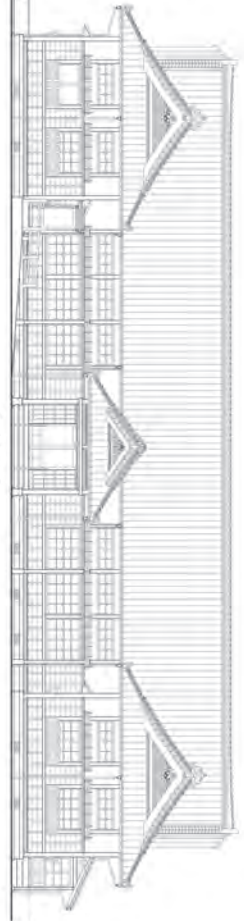
増築棟

南側立面図



増築棟

東側立面図



既存棟



増築棟

北側立面図



既存棟

西側立面図



増築棟

提出者	議案・賛否表 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席	草	米	川	道	板	丁	御	三	寺	後	岡	結
		田	澤	田	信	垣		手	浦	戸	山	田	果
<b>令和3年第5回(4月)津和野町議会臨時会</b>													
町     長	【専決処分】津和野町税条例等の一部改正	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	承認
	令和2年度津和野城山整備事業給水管路整備工事請負変更契約の締結	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町役場本庁舎事務用家具等の取得	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和2年度津和野駅展望スペース整備・観光公衆トイレ整備工事請負契約の締結	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 津和野駅舎改修工事請負契約の締結	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和3年度津和野町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	可決
<b>令和3年第6回(6月)津和野町議会定例会</b>													
町          長	令和2年度町道日原市街線旭橋耐震補強工事(第3期)請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	小型動力ポンプ付軽積載車の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町町営バス車両の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定及び変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	鹿足郡事務組合理約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	津和野町固定資産評価審査委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和3年度津和野町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 病院事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	// 水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	令和3年度日原診療所移転増築工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
日原診療所レントゲン設備の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
委員会	津和野町議会会議規則の一部を変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
議員	コロナ禍における「生理の貧困」への支援を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	可決	

■編集後記

「時空を超えた文芸の果たす役割」

最近、読書で目に留まった文芸書の一節が印象深く残っている。書聖王羲之(東晋303年-361年)が詩集に書いた序文、かの有名な「蘭亭序」である。この中で次のように述べている下りがある。

「後世の人々が今の我々を見るのは、ちょうど今の我々が昔の人々を見るのと同じだろう。時代は移り、事情は異なっても、人が心に抱く感慨はつまるところ一つだ。」

後世の人々も我々の書いたものに共感してくれることだろう。今現在漢字を使用する国々において、およそ1668年前に書かれたこの作品を、最高傑作と評価し行書の手本としている名書である。

更にはこの「蘭亭序」が中国のみならず我が国において、この書が千数百年の長き時空を超えて(大伴家持の愛書で奈良時代には既に入書)使用され続けてきた文芸の力を思い知らされるとともに、大陸からこれら文物の導入に、遣隋使、遣唐使などの先人が果たした役割の偉大さ、更には両国近隣外交の礎が築かれた時代のこと歴史の重みとしたて忘れてはならないと思ひます。

丁 泰仁

広報広聴常任委員会

◎川田 剛 ○寺戸 昌子

草田 吉丸 道信 俊昭

丁 泰仁 三浦 英治